

J-CEF NEWS

no. 7

2015 SPRING

リレーエッセイ

○ 社会を共に担うパートナーとして若者
／土肥潤也 (NPO法人Rights理事／YEC(若者エンパワメント委員会))

実践事例紹介

○ 模擬請願を通して、地域の願いを届けるトレーニング
／杉浦真理 (立命館宇治高校教諭)

特集

○ 「シティズンシップ教育を進める上で何を大切にすべきか？」
／市川享子 (明治学院大学ボランティアセンターコーディネーター)
／西野偉彦 (一般社団法人生徒会活動支援協会代表理事)

書評

○ 教育システムと社会 ―その理論的検討― (広田照幸・宮寺晃夫 編)
責任と判断 (ハンナ・アレント 著 ジェローム・コーン 編 中山元 訳)
／村松 灯 (東京大学大学院教育学研究科博士課程／日本学術振興会特別研究員DC)

セミナーレポート

○ 第2回シティズンシップ教育ミーティング キーノートスピーチ
／小玉重夫 (東京大学大学院教育学研究科教授)
／長沼豊 (学習院大学教育学部教授)



シティズンシップ教育を進める上で 何を大切にすべきか？

○ 生徒会活動が切り拓くシティズンシップ教育の新たな可能性 ～生徒会活動支援協会の挑戦～

1. 生徒会活動支援協会の代表に就いて

2015年4月、「一般社団法人生徒会活動支援協会」(以下、当協会)は、定款を変更し、“restart”を切った。当協会は2009年に設立され、生徒会役員経験がある大学生を中心として、様々な形で各地の生徒会活動への支援を実施してきた。例えば、生徒会の事例収集を目的にしたウェブサイト「生徒会.jp」を開設し、各地域における生徒会活動の交流会の様子を紹介したり、生徒が生徒会活動で直面した様々な問題を解決するプロセスを掲載するなど、全国の生徒会に関する情報発信をしている。また、「全国中学生・高校生 生徒会広報誌コンクール」を主宰したり、約70校から180名ほどの生徒会役員が一堂に会する「全国高校生徒会大会」への運営協力等も行っている。

こうした活動を継続しつつ、今後は「新しい生徒会活動の創造や支援」を目指し、生徒会活動に関する研究や実践にも力を入れていく。具体的には、生徒会活動についての調査や論文等を掲載する「生徒会活動白書(仮)」の刊行、学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)の生徒会参画モデルの構築、主体性と協働性を身に付ける“Active Learning for Citizenship”としての生徒会活動のプログラム作り等を検討している。

現在、当協会には、18歳選挙権やシティズンシップ教育を推進する社会人の実践者や研究者、高校生とともに若者の社会参画に取り組む大学生、特別活動について研究する大学院生など、生徒会活動に関心をもつ若い人材が多く参加している。また、顧問として、文部科学大臣補佐官の鈴木寛氏(東京大学教授・慶應義塾大学教授)、東京大学大学院教育学研

究科教授の小玉重夫氏(日本教育学会副会長)、学習院大学文学部教育学科教授の長沼豊氏(日本特活学会副会長)らを迎え、専門的な知見から助言をいただいている。生徒会活動に取り組む生徒たち、生徒会顧問の先生方、学校、地方自治体、教育委員会、文部科学省をはじめ、産官学等の各界とも連携して、社会全体で生徒会活動に取り組む生徒を支援するネットワークを構築し、生徒会活動を活性化するための環境整備に挑んでいきたい。

さて、私は当協会の新しい代表理事の一人(複数代表制を採用)に就任したのだが、なぜ「生徒会活動(支援)」に携わることになったのか。そこには、シティズンシップ教育をテーマに活動してきた経験が密接に関わっている。

2. 「若者の社会参画とシティズンシップ教育」を推進して

これまで、私は約8年間にわたり、「若者の社会参画とシティズンシップ教育」に取り組んできた。その背景には、「若者の政治無関心が引き起こす民主主義社会の危機」という問題意識がある。近年、国・地方を問わず、また、どの世代を通じても、投票率は戦後最低水準を記録しているが、特に20代の投票率は30%前後まで下がり、若者の政治無関心が際立っている。他の先進国でも同様の傾向が見られているが、とりわけ少子高齢化に突入し、総人口に占める若い世代の割合が低くなりつつある日本では、若者が政治への関心をさらに希薄化させ、選挙を含め「社会参画」(社会の意思決定過程への参加)をしなくなれば、未来を担う世代の声が反映されづらくなり、民主主義社会が揺らぐ可能性もある。



一般社団法人生徒会活動支援協会
代表理事 西野偉彦

こうした問題意識で、学生時代には、当時(2008年)東京都内で初めての試みとして、青年会議所(JC)と大学の共催による「区長選挙公開討論会」を企画運営するなど、大学での学びと実際の社会参画を繋げられるような場作りに奔走した。また、公益財団法人松下政経塾では、若者が政治リテラシーや社会参画意識を身に付けるシティズンシップ教育を追求するため、国内外の学校現場を訪問し、実践に取り組んだ。2011年度には、国に先駆けて「模擬投票」等のシティズンシップ教育を導入している神奈川県において、県立湘南台高校からの依頼を受け、「シティズンシップ教育アドバイザー」に就き、総合的学習の時間を活用した授業プログラム「模擬議会」の立案・実施に関わるという機会も得た。現在は、民間シンクタンクに勤めつつ、大学院でシティズンシップ教育について研究するとともに、18歳選挙権に向けて尽力してきたNPO法人Rightsの副代表理事も兼任している。

このような活動を通じて気が付いたことは、若者が様々な社会課題について「他人事」ではなく「自分事」として引き受ける、いわゆる「当事者性」を身に付けるためには、「参画」の意義と責任を実感し、「自己効力感」(自分が行為の主体であることへの自信や有能感)を高めら

れるようなシティズンシップ教育のプログラムが重要ではないかという点だ。学校でのシティズンシップ教育が、投票行動を含む実社会での参画に繋がるかどうかはこの点に影響されるのではないかと考えるからである。とはいえ、私自身も関わってきた「模擬投票」や「模擬議会」等のプログラムは、これまでの学校教育では扱われにくかった現実の政治や社会問題について考える機会としては有意義である一方で、取り組む生徒たちが、テーマについての「当事者性」を持って「参画」し、そのプロセスで「自己効力感」を高めるにはやや不十分なのではないか、という疑問があった。

3. ドイツの生徒会活動(支援)を調査して

そんなことを考えていた2014年9月、前述のNPO法人Rightsの「ドイツスタディツアー」に参加し、その中でベルリンの「生徒会支援協会」(Student Representative-Education work)を訪ねた。ドイツでは、教育は州レベルで決められているが、どの州でも学校における生徒参加が非常に重視されており、生徒は生徒会を通じて学校運営に一定の影響力を行使できる。具体的には、各学級からクラス代表が選出され、生徒総会に参加し、生徒総会からは教員会議や保護者会、「学校会議」(School Conference)に代表者を送り込む。この「学校会議」は、州ごとの学校法に定められており、名称やルールは州によって異なるが、一般的には校長が教員や児童・生徒、保護者等と連携を図るために、教員・保護者に加え、中等教育段階の学校であれば生徒代表も参加メンバーに入るなど、学校の意思決定機関として位置づけられている。実際、「学校会議」ではカリキュラムや授業時間等について、生徒代表の要望が採用されることもある。さらに、各学校

における生徒代表は、州の「生徒会委員会」(地域生徒会)を構成し、教育行政にも影響を及ぼす。ノルトライン・ヴェストファーレン州では、生活態度や遅刻等の授業外態度を数字で評価し、義務教育終了時の成績表に記載する「内申点システム」の導入を図ろうとしたが、州の生徒会委員会が異論を唱え、協議の末に行政が撤回したという事例(2008年)もある。

つまり、ドイツの学校では、生徒は生徒会を通じて、自分たちに身近な「学校生活」の意思決定過程に参画できるばかりか、場合によっては、「教育行政」の意思決定過程にも参画することが可能になっている。そして、私が訪問した「生徒会支援協会」は、こうした生徒会活動を支援する民間組織で、メンバーは生徒会役員経験者の大学生や社会人が中心である。支援方法は様々だが、生徒会活動をしている生徒を対象とした研修プログラムとして、生徒会活動に必要なプロジェクトマネジメントや司会の方法等を学ぶ「生徒会コンサルタント養成研修」の開催(5日間)が特徴的だ。研修後、「生徒会コンサルタント」となった生徒は、自校のみならず他校にも行き、生徒会活動に関して生徒向けのセミナーを開催する。このように、ドイツの「生徒会支援協会」では、生徒会役員同士の“peer to peer learning”を促すことで、生徒会活動の活性化を図っているという。

4. 「民主主義の意味を考え、参画を実感できる」生徒会モデルを目指して

ドイツでの調査を経て、生徒が「参画」を実感できるシティズンシップ教育のヒントは生徒会活動にあると考え、私は当協会の代表理事に就くことになった。もちろん、ドイツの事例を参考にして、日本で同様の仕組みを検討することは、両国の歴史や制度等が異なる点も含めて簡

単ではない。実際、私自身、かつて中学校や高校では生徒会長として生徒会活動に取り組んだが、学校運営や教育行政の意思決定過程に参加した記憶はない。戦後の学生運動を経験している学校現場や教育行政においては、意思決定過程に生徒を参画させることはなかなか難しいだろうし、当協会としても学生運動の時代を彷彿させるような生徒会活動(支援)を目指しているわけではない。

ただ、ドイツの「生徒会支援協会」を訪ねた際に、「生徒は生徒会活動で民主主義の意味を考えるとともに、学校や行政に対してアプローチを行い、結果的に意見が反映させることができる。こうした民主主義的な経験を、生徒の時代に体験することが重要だ」と言われたことが印象に残っている。生徒会活動は、まさに、生徒が「参画」の意義と責任を実感し、「自己効力感」を高めることで「当事者性」を育むシティズンシップ教育なのである。そして、日本においても本来、生徒会活動は学校教育で「シティズンシップ」を育成する役割の一翼を担っているはずだ。当協会としては、そうした生徒会活動を既に実践している事例を調査しつつ、冒頭に述べたような生徒会活動への支援や新たな生徒会モデルの構築を通じて、シティズンシップ教育としての生徒会活動のあり方を追求したい。

当協会の挑戦は始まったばかりであるが、J-CEFの皆様をはじめ、多くの方々のご協力をいただきながら、生徒会活動という観点からシティズンシップ教育における新たな可能性を切り拓いていきたいと考えている。

西野偉彦 (nishino@mskj.or.jp)

参考文献

- ◇ 小串聡彦・小林庸平・西野偉彦・特定非営利活動法人Rights(2015)『ドイツの子ども・若者参画のいま～特定非営利活動法人Rightsドイツスタディツアー報告書』

【募集】「シティズンシップ教育プログラム評価研究会」メンバー募集！

「第2回シティズンシップ教育ミーティング」の全体会や分科会「シティズンシップ教育の効果をどう測るのか」、昨夏に行われました「シティズンシップ教育の社会的成果指標に関する勉強会」等の機会を通じて、今後シティズンシップ教育を推進していく上での重要な検討事項として、その「評価」をどうするのか、ということが提起されました。

そのため、今年度から2年間をめどに、その議論を深めていながら、「シティズンシップ教育プログラム評価ハンドブック（仮称）」の制作を目指した研究会を設置する

運びとなりました。コーディネーターには、運営委員の木村充さん（東京大学）をお願いし、東京を会場として定期的に会合を重ねていきます。

毎回の出席は難しいという方でも、ご関心をお寄せいただける方は、ぜひエントリーください。メンバーとしてのご参加をご希望の方は、(1)お名前、(2)ご所属、(3)連絡先(E-mail)をご記入の上、事務局(info@jcef.jp)までご連絡ください。

【事業のお知らせ】J-CEF スタディ・スタヂオ、始まります！

関西地域でもシティズンシップ教育の実践や研究に取り組まれている方、興味関心を持たれている方が集い、相互に高めあっていく場をつくっていきたくと考え、今年度からJ-CEFでは授業実践や組み立て中のプログラムの発表や意見交換、プログラムの試行や実験、興味深い書籍等の合評などを通じて、シティズンシップ教育の「学びのデザイ

ン」について学びあう「J-CEF スタディ・スタヂオ」を始めます。月に一回、平日夜（19時～21時）に神戸にて開催していく予定で、初回は7月1日に行います。開催情報はメーリングリストにてお知らせいたします。ご興味ある方のご参加をお待ちしています。

【事務局より】

●ボランティア募集

J-CEFでは、事務局のボランティアとして、活動をお手伝いしたださる方を随時募集しています！ご関心のある方はお気軽にお問い合わせください。

活動内容：事務局総務、セミナーレポートの作成、イベントスタッフ等

活動拠点：兵庫県、東京都ほか（活動内容や、居住されている地区に応じて調整いたします）

Tel：070-6506-0369 E-mail：info@jcef.jp

J-CEF NEWS

no. 7

2015 SPRING

発行

2015年6月

編集

日本シティズンシップ教育フォーラム(J-CEF)

〒661-0965

兵庫県尼崎市次屋1-2-20

ハイツアメニティ 2-203

tel.070-6506-0369 e-mail info@jcef.jp

定価

会員無料